

指定管理者が決定しました。

4月から導入

私のひと言

「矢吹の良さって何かな？」

今、各行政区の総会に顔を出し、忙しく動き回っている。町の現状と平成20年度の重要政策課題を説明し、理解を求めている。私の行政経営のコンセプトは「対話＝情報公開・共有」であることから、総じて出席率の高いこれらの行政区総会に顔を出し、対話に努めている。

出席して感じるのは、町側からの情報発信（町の広報紙やホームページ）などでお知らせしていること、例えば町が現在取り組んでいる「財政再建3カ年計画」、さらには「まちづくり総合計画」の中身、またこれらの計画に住民のみなさんの多くの提案が盛り込まれていることなどが、住民のみなさんの多くに的確に伝わっていないことである。まちづくりに興味を持って参加していただくことが、町再生の早道であり、原理原則であることを理解していただけることと願っている。

しかし、そうはいつでも矢吹町はみなさん一人ひとりのかけがえのないふるさと。多くの意見は、大好きな「ふるさと・やぶき」を思う心情に溢れていることが感じられ、みなさんも矢吹が大好きなんだな…と、心が暖かくなる。矢吹の人、モノ、自然の魅力、良さってなんだろうと考え、突き詰めていくことが、結局は矢吹をもっと素晴らしい町にしていくことにつながると私は思っている。

「矢吹の魅力・良さ」について少し書き出してみる。

「人」…百歳以上の方が6人もいて長寿の町。小・中・高生が元気で文化・スポーツでも大活躍。中畑さんがいて丹野さんもいる。矢吹ってすごいね！

「モノ」…米・野菜は新鮮で美味しく、何でもできる豊かな大地。酒も美味しく飲食店も多い。いざという時の病院もあれば、ショッピングも便利。「自然」…水がキレイで美味しく、雪も少なく豪雨被害も少ない。冬は多少寒い比較的温暖。山川の自然が多く美しい風景。

…書き出したらキリがないほど、矢吹ってやっぱり良いところだどつくづく考えさせられる。

しかし、住民総会・説明会での「まだまだ」と言う声や課題も多いのも事実であり、今後もさらに多くの声に耳を傾け、吸い上げ、町政に反映させていただくことを約束し、今月の「私のひと言」とします。

P. S.

出来れば、大好きな矢吹町の魅力、良さを是非私に教えてくださるようご連絡いただければ幸いです。お便りやメール、待っています。



矢吹町長
野崎 吉郎

水道料金収納などの諸業務を民間に委託しました

町では、平成20年4月1日から水道料金、下水道使用料などの収納・検針に関する業務を民間事業者へ委託しました。今後も、一層のサービス向上と業務の効率化に努めてまいります。

●受託業者

業者名 (社)矢吹町シルバー人材センター
業務を行う場所 矢吹町上下水道課内(一本木358-8)

※4月1日から受託業者が、窓口での受付や収納に関する業務を行います。料金に関する問い合わせは、矢吹町上下水道課内 ☎(42)2223までお願いします。

●委託した主な業務

- 各種届出、申請書などの受付に関する業務。
- メーターの閉栓、開栓、簡易修繕および検針業務。
- 料金の賦課・収納整理に関する業務。
- 下水道受益者負担金、集落排水受益者分担金の収納整理に関する業務。
- 料金、負担金の訪問徴収、滞納整理に関する業務。

●受託者の従業員は、町が発行した「業務従事者証」を携帯しています。

※委託会社の従業員が下記の「業務従事者証」を携帯して各家庭を訪問し、収納や検針に関する業務を行います。

業務従事者証

No. _____

所 属 (社)矢吹町シルバー人材センター

氏 名 _____ 写 真 _____

生年月日 _____

平成20年4月1日交付
(有効期限 平成21年3月31日)

上記の者は、矢吹町水道料金等賦課徴収業務受託者(社)矢吹町シルバー人材センターの会員であることを証明する。 矢吹町長 野崎 吉郎 公印

上下水道課総務経理チーム ☎(44)5152

ひかり保育園の保育業務が委託されます。

～4月から～

ひかり保育園の保育業務が、4月から(社)矢吹町社会福祉協議会に委託されました。今後は民間のアイデアを活かし、保育ニーズに応えるさまざまなサービスの展開を推進していきますので、ご期待ください！

学校教育課教育振興チーム ☎(44)4400

●指定管理者一覧

施設名	指定管理者	指定の期間	所管課 (平成20年3月31日までの担当)
図書館 (44)3595	特定非営利活動法人 ふれっしゅ・すてーじ	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	教育委員会生涯学習課 (☎42-2869)
文化センター (44)4000	地域おこし夢クラブ	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	同上
ふるさとの森芸術村 (42)4506	地域おこし夢クラブ	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	同上
体育施設等 (矢吹球場・大池球場・大池キャンプ場・町営相撲場・勤労者体育館・町営テニスコート)	(社)シルバー人材センター	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	同上
井戸尻集会所	第四区行政区	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	総務課管財契約チーム (☎42-2111)
大池公園・赤沢中央公園・三十三観音史跡公園	(社)シルバー人材センター	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	都市建設課都市整備係 (☎42-2116)
その他の公園(三城目農村公園・神田農村公園・田内農村公園・三角点公園・小松公園・小池公園・ひまわり公園・大林公園・新町公園)	各行政区	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	同上



体育施設等の申請受付について(矢吹球場・大池球場・大池キャンプ場・町営相撲場・勤労者体育館・町営テニスコート)

指定管理者の決定にともない体育施設等の使用などの申請についての受付場所が変更されましたので、お知らせします。

受付場所 矢吹町八幡町476番地1(矢吹町福祉会館内)
(社)矢吹町シルバー人材センター ☎44-5211

●「指定管理者制度」とは？

町が設置している公の施設の管理は、従来公共団体、公共的団体、町の出資法人にしか委託できませんでしたが、地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体など、幅広く管理を委託できるようになりました。この制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、各施設でより一層のサービスを向上させることや、管理経費を節減することなどが期待されます。

町では、行財政改革の一環として、平成20年4月から次の各施設に「指定管理者制度」を導入しました。この中で社会教育施設については、指定管理者の公募・応募団体の公開ヒアリングを経て、選定委員会が指定管理者の審査・選定を行い、またその他施設については、施設の特性から町が指定管理者を選定し、3月議会ですべての施設で議決されました。このため今月から、町に代わって次の指定管理者が施設の管理や自主的なサービスの提供、施設の使用許可などを行うことになりましたので、みなさんのご理解をお願いします。

マイバックで遺魂し運動

今、環境問題は、世界規模の重要な課題となっています。

私たち一人ひとりが身近に取り組める環境保護活動として『マイバック運動』があります。

マイバック運動でレジ袋の使用を減らすことは、ごみの減量や限られた資源の有効活用を図り地球温暖化防止への取り組みにもなります。町で行っているごみの収集や焼却にも多額の費用がかかっていますが、みんなの取り組みで削減することができます。マイバック運動の主役は、お父さん？お母さん？お子さん？是非、家族みんなで取り組んでください。

フックは家族みんなが見やすい場所（玄関、台所、居間）にマイバック掛けとしてお使いください。

【遺魂しマイバック】

ゴミゼロ 530円



(フック付)



町民生活課生活安全チーム ☎ (42) 2114

産業振興課農政係 ☎ (42) 2115



皆さまから寄せられた浄財は、各小・中学校並びにボランティア団体による緑化活動に役立てられます。緑の羽募金活動にご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

募金方法

① 行政区長を通じて募金運動を実施します

② 役場・JA・各金融機関に募金箱を設置します

期間 4月1日(火)から5月31日(土)

矢吹町緑化推進委員会では町民のみなさまの暖かいご支援のもと、緑化思想の普及を目的に「緑の羽根」募金活動を展開してきました。今年度もみなさまのご協力をいただき、地域緑化活動の充実を計るため、下記のとおり募金運動を実施いたします。

緑の募金にご協力ください。

第24回全町クリーン作戦

「ごみゼロ「遺魂し」運動推進中！

「人・モノ・自然を大切にする「遺魂し」の心を生かして、ごみゼロのまちを築きましょう」をスローガンに、「第24回全町クリーン作戦」を下記の日程で実施いたします。町民のみなさんのご協力をお願いいたします。

日時 4月27日(日) 午前中 小雨決行

内容 道路、公園、集会所等の公共施設のごみ拾い作業です。

方法 ①クリーン作戦は、行政区単位で行いますので、各行政区長さんの指示に従って活動してください。

②ごみ袋は、区長さんよりクリーン作戦専用のごみ袋を受け取り、指定された場所へ出してください。

③ごみを拾う際は、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」にきちんと分別してください。(カン類とビン類は分別してください)

※家庭からのごみは持ち込まないでください。

※遺魂し運動…もったいない運動の矢吹版。「いだまし」は当地方の方言で「もったいない」という意味があります。それを漢字に当てはめて「魂しい(心)を遺す」つまり「遺魂し」としたのが発端です。遺魂し運動にご協力お願いします。

お問い合わせ

町民生活課 生活安全チーム

☎ (42) 2114

5月1日から

住民票や戸籍謄本などの請求には本人確認が必要になります

町では、「なりすまし」などの不正な交付請求による、住民票や戸籍謄本などの取得を防止し、個人情報保護するため、5月1日から請求者(窓口に来られた方、使者または代理人を含む)の本人確認を行うこととしました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本、除籍謄抄本、外国人登録原票記載事項証明書、身分証明書、所得・納税・資産証明書など

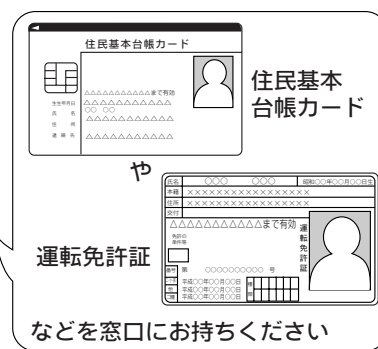
■本人確認のために提示していただく書類

① 住民基本台帳カード、旅券、運転免許証のほか、官公署が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書などで本人の顔写真が確認できるもの

② やむを得ない理由により①の書類を提示できない場合には、その他町長が適当なもの



■問い合わせ
町民生活課総合窓口チーム ☎ (42) 2114



①または②の書類を提示できない場合
詳細な聞き取りを行って本人であることを確認し、窓口に来られた方が本人確認に足りないときなどは、当事者あてに交付請求があった旨の通知を送付します。

認める書類(健康保険の被保険者証、各種年金証書(手帳)など)

住民健診について 健診の受け方が変わります

平成20年度から特定健康診査がスタート!

検診名	実施主体	★対象者★	注意事項
特定健診 (旧基本健診) 検査内容 身体計測 腹囲測定 血圧測定 脂質検査 血糖検査 尿検査 医師の判断による 詳細健診	医療保険者	40歳～74歳の医療保険加入者 (本人・家族) S.9.4.1からS.44.3.31までに生まれた方 ※社会保険の家族の方で、町の特定健診を受けるためには、会社等(医療保険者)と相談が必要です。	矢吹町国民健康保険の方は、町から受診券・問診票が送付され、町の健診会場で受けるようになります。 健診の際は、受診券・問診票・健康保険証を持参していただきます。 ★社会保険の方は、社会保険事務所・共済組合・健康保険組合等からの案内があります。 受診券が届かない場合は、職場か医療保険者に請求し、指定された健診場所で受けるようになります。
がん検診 胃がん・大腸がん 肺がん・乳がん 子宮がん 前立腺がん	町	40歳以上の方 S.44.3.31までに生まれた方 ※子宮がん検診は、20歳以上の方	受診希望者に通知します。 (検診日までにカルテが届かない場合は、お問合せください。) 子宮がん検診及び乳がん検診は、2年に1回の偶数年齢になります。
生活機能評価 結核検診	町	65歳以上の方 S.19.3.31までに生まれた方	受診希望者に通知します。 町の指定する健診会場で受けるようになります。 (受診券は、必要ありません。) ※75歳以上の方で高血圧、脂質異常症、糖尿病などで通院している方は、検診の対象となりません。
健康診査	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、町が実施	75歳以上の方 S.9.3.31までに生まれた方 平成20年度中に75歳になる方(S.8.4.1～H.9.3.31生まれの方は、75歳誕生日以降に受診していただくこととなります。	

※健診日程などについては、「広報やぶき」8月号でお知らせします。

保健福祉課 健康増進室 電話44-2300